

アングロ・サクソン期のイングランドに おける異教信仰の痕跡に関する一考察

——ウェドモアの条約と第2クヌート法典における文書を中心に——

A Study of the Traces of Pagan Beliefs in Anglo-Saxon England:
With Special Reference to the Treaty of Wedmore and II Cnut

和田 忍

要 旨

アングロ・サクソン期のイングランドにおけるゲルマン民族の民族的特徴を示す証拠は数少なく、詳細な記述はほぼない。ブリテン島が政治的にキリスト教化されたのは6世紀末になってからといわれているが、そこへ侵略してきたアングロ・サクソン人や、その後のデーン人が、ブリテン島に定着してからすぐに完全にキリスト教化したとは考え難い。そのため、デーン人がブリテン島を侵略した9世紀から11世紀半ばまでのデーンローに関する資料を用いてゲルマン民族的異教信仰の痕跡を調査することで、当時のイングランドにおけるゲルマン民族の特徴を考察した。今回は調査資料を限定して、グズルム(Guthrum)がアルフレッド大王(Alfred the Great)およびエドワード(King Edward)と取り交わした条約(ウェドモアの条約, the Treaty of Wedmore)と、クヌート(Cnut)がイングランド王として制定した世俗法(第2クヌート法典, II Cnut)の2点を中心に扱った。これらの資料を考察した結果、そこで述べられているゲルマン民族的異教信仰および元来のゲルマン民族による慣習は古アイスランド語文献で述べられている内容とほぼ一致した。このことからアングロ・サクソン期のイングランドにも、ゲルマン民族的異教信仰やゲルマン民族的な慣習が少なからず行われていたことはわかるが、その程度までは測れないという考えに至った。アングロ・サクソン期の末期までにイングランド国民がゲルマン民族的な慣習をすべてなくしてしまったと結論付けられるが、キリスト教に対峙する内容のものが消え去り、地名や曜日の名称など、キリスト教社会に容認された内容が残っていることは興味深い。

キーワード

アングロ・サクソン期の法律文書, ゲルマン民族の異教信仰・慣習,
デーンロー, キリスト教の影響

0. はじめに

アングロ・サクソン期のイングランドにおけるゲルマン民族の民族的特徴を示す証拠は数少なく、詳細な記述はほぼないといってよい。ブリテン島は6世紀末になり、政治的にキリスト教化されたと考えられているが、5世紀にブリテン島を侵略したアングロ・サクソン人や、8世紀以降ヴァイキングとしてブリテン島へ略奪を行うためにやって来たデーン人というような人々が皆ブリテン島に定住するようになってから早急にキリスト教化したとは考え難い。そこで、本稿では、特にデーン人がイングランドに襲来した9世紀から11世紀半ばまでの時代に書かれた資料を通じて、ゲルマン民族の民族的特徴を考察する。ゲルマン民族の民族的特徴を示す内容として、最も顕著な内容はゲルマン民族的異教信仰の痕跡である。ここでは考察対象をもう少し絞り込み、「デーンロー (Danelaw)」についての記述からゲルマン民族的異教信仰の痕跡を考えてみたい。扱う資料としてはグズルム (Guthrum) がアルフレッド大王 (Alfred the Great) およびエドワード (King Edward) と取り交わした条約 (ウェドモアの条約, the Treaty of Wedmore) とクヌート (Cnut) がイングランド王として制定した世俗法 (第2クヌート法典, II Cnut) とする。アングロ・サクソン期のイングランドにおける文書作成はキリスト教関係者がほぼ独占して行っていたので、上記に挙げられた資料から、ゲルマン民族的異教信仰の記述を読み取り、キリスト教徒がこうした進行に対してどのような対応を行っているのかを検証する。また、イングランドにおける上記の資料と古アイスランド語による

ゲルマン民族的異教信仰に関する資料とを比較して、対応関係についても触れる。

アングロ・サクソン期の法律文書には魔女や魔法使いに対する様々な刑罰が含まれており、こうした刑罰の対象者はゲルマン的異教の慣習を実践していた人々も含まれていたと考えられる¹⁾。これに関しては大半が詳細不明だが、古英語の法律文書における文献からゲルマン民族的異教信仰を示しているとされる例に着目し、その後イングランド社会の中心となるアングロ・サクソン人の源流であるゲルマン民族がどのような民族であったのかを今回の考察から探してみたい。

1. イングランドにおけるキリスト教化のいきさつ ——異教文化の残存資料としての法律文書

ゲルマン民族の特徴を考えるにあたり、キリスト教との関連性を考慮に入れざるを得ないことは前段で示したとおりである。そのため、まずはアングロ・サクソン期のイングランドにおけるキリスト教化とゲルマン的異教との接点を歴史の流れに沿って簡単に確認することから始めたい。

アングロ・サクソン人がブリテン島に定着し始めた5世紀頃からローマ・カトリック系キリスト教の布教を受け入れていたといわれているが、イングランドにおけるキリスト教化は一筋縄ではなかった。ビード (Bede) による『イギリス国民教会史 (*Historia Ecclesiastica Gentis Anglorum*)』の中で述べられているように、聖アウグスティヌス (St Augustine) が597年にケント・サネット島へキリスト教布教のため渡来し、アゼルベルフト (Æthelberht) をイングランドにおける王として初めて洗礼した。この聖アウグスティヌスによりローマ・カトリック系のキリスト教がブリテン島へ伝わったことで、政治的にブリテン島がキリスト教化された。しかし、ブリテン島のアングロ・サクソン人たちは、自身にとって新しい宗教である

キリスト教に反発して、大陸から移住の際に持ち込んだゲルマン民族由来の異教信仰を行っていたことを示す文献も見られる。このような例を見ると、当時のアングロ・サクソン・イングランド社会のすべてがキリスト教化に応じたとは考えられない。ローマ・カトリック系のキリスト教徒とともに、アイルランドを經由したケルト系のキリスト教もブリテン島へもたらされ、宗派の異なるキリスト教として対立したが、664年のウィットビー教会会議（Synod of Whitby）において、ローマ・カトリック系キリスト教に統一された。このことにより、ローマ・カトリック系のキリスト教がイングランド全土へと広まり、イングランドにおける文献にも反キリスト教的内容に触れられなくなっていく。宗教、信仰問題も落ち着いたと思われる矢先にヴァイキングであるデーン人の襲来によって、イングランドはその国土だけでなく、これまで築き上げたキリスト教およびそれによる文化も再び滅亡の危機に陥ることとなる。しかし、アルフレッド大王をはじめ、それ以降のアングロ・サクソン人の王やキリスト教聖職者たちの努力で、ゲルマン民族の信仰を行っていた異教徒のデーン人を当時のイングランド社会へ順応するよう促し、アングロ・サクソン人によるキリスト教国家としての体制が維持された。アルフレッド大王とグズルムとの間で交わされたウェドモアの条約では、デーンローの策定に関することが大半であるが、その後のエドワードとグズルムの間で交わされたとされる法律では、キリスト教に対するゲルマン民族的異教信仰の排除の記述が顕著に現れる。デーンローの取り決めが行われた後は、平和な時期もあったが、しばらくすると今度はクヌートによって、イングランドは再びデーン人の脅威を強く受けることとなる。クヌート王は父スヴェインを継いで、1017年にイングランド王となった人物である。クヌートはデーン人の出身であったが、キリスト教に篤い人物だったとされ、キリスト教を強く意識した法律を制定している。そのクヌートはデーンローにおけるゲルマン民族的な

異教信仰に対する法律を定めている。

2. アングロ・サクソン期における法律文書

この段で、アングロ・サクソン期における法律文書の特徴、および形式について確認しておく。アングロ・サクソン期の法律文書とは、635年にケント王国でのアゼルバルフトの作成した法律から11世紀前半のクヌートが作成したとされる法律に至るまでのことを指し、これらの文書は、複数の写本に収められている。アングロ・サクソン人がブリテン島へ襲来し、定着した頃にはすでにその法体系を発展させており、その時完成した法律の大部分は他のゲルマン民族の法体系と一致していたといわれている。アングロ・サクソン民族のブリテン島への定住後すぐにキリスト教が受容されたことで、宗教とともに文書を作成するための文字が導入され、アングロ・サクソン人のための法体系が文書化された。これらの法律文書は、アングロ・サクソン諸王がキリスト教関連の助言者たちとともに制定することとなるのだが、その際に作成される法律は、内容的にはローマ法を参考にしていたといわれている。教会の所有物に関する内容が各王の制定した法律の最初の部分に来ているのは、その影響といえる。また、言語的には先述したように、キリスト教導入の際にもたらされたラテン語に影響を受けたといわれている。古英語の文字自体もラテン語をもととして、それに足りない音をゲルマン民族由来のルーン文字などから借り入れてつくられた²⁾。

このようにローマ・ラテン世界の影響を多大に受けているアングロ・サクソン期の法律であるが、ゲルマン法の土台を色濃く残す部分も見られる。同時代の他のゲルマン民族の法律文書と一線を画す特徴として、大陸では他文献と同様に法律文書もラテン語で記述されていたことに対し、ブリテン島では7世紀のアゼルバルフトの頃から、一般的に自国語である古

英語で書かれている点が挙げられる³⁾。また、そのアゼルベルフトは、ブリテン島で最初にキリスト教へ改宗した王として知られていた。当時、文書の作成を取り扱うのは専らキリスト教教会関係者であり、法文書作成の際にアングロ・サクソン王たちは彼ら教会関係者を顧問にしていることから、こうして作成された文書はキリスト教の影響を強大に受けている⁴⁾。法律の内容も、文書の最初部に述べられる神や教会に関わる内容が全体の大半を占め、その後半部に一般国民の補償などが盛り込まれていく内容が続いている。アングロ・サクソン・イングランドにおける法体系において、最初に充実した内容となったのがアルフレッド大王時代に作成されたものである。この時期の法律は、先代の王によって作成された法律をもととして、その内容に修正を加えて新たな法律を作成する、というスタイルで整えられていた⁵⁾。そして、アルフレッド大王以降のアングロ・サクソン王たちも法律の作成において、上記の姿勢を崩さない。このような方法を取ることによって、古代の威厳を借りながら、更にその時代における問題点に触れるという姿勢が伺える⁶⁾。この流れは、アングロ・サクソン期のイングランドで最後に作成された法律文書であるクヌートの法律文書まで続いている。

ここで、アングロ・サクソン期の法律文書の文体的な特徴を手短に挙げる。初期の法律文書は文体が簡潔であるももの、省略が多くわかりづらいものが多い⁷⁾。しかしその後11世紀に現れるヨーク大司教のウルフスタン(Wulfstan)の文書により、比較的わかりやすい説教的な文体の法律が書かれ、法律文書の文体としても進展していくこととなる⁸⁾。

3. 初期アングロ・サクソン社会の法律に残存する ゲルマン民族的な要素について

ここでは、アングロ・サクソン期のイングランドにおいてはじめて制定

されたケント法 (the Kentish laws) を考察する。Attenborough (1922) によると、ケント法は3種類現存している。まず1つ目がイングランドでアングロ・サクソン人による最初の法律であるアゼルベルフト (r.565-616) の法律であり、次にフロスヘレ (Hlothhere, r.673-685) の法律、3つ目としてウィフトレッド (Wihfred, r.694-725) の法律が挙げられる。アゼルベルフトの法律が発布された時期ははっきりしていないが、聖アウグスティヌスの存命中である6世紀末であると考えられている。その聖アウグスティヌスは、ローマ教皇グレゴリウス (Pope Gregory) により、キリスト教の布教のためにローマから派遣され、597年にブリテン島のケントへ渡ってきた。当時のケント王であったアゼルベルフトは、すぐにはキリスト教に改宗しなかったことに関しては前段のとおりである。しかし、アゼルベルフト王妃のベルザ (Bertha) がキリスト教徒であったことから、アゼルベルフト自身はキリスト教に対して理解がないわけではなく、後にキリスト教に改宗して法律を作成したと推測される。その法作成の際に、これまでヨーロッパでは法律文書はラテン語で書かれていたにも関わらず、アゼルベルフトは自国語の古英語を用いることで、イングランドのケント王として、自身の影響を強く打ち出したかったということが考えられる⁹⁾。そのアゼルベルフトの法律を見てみると、ゲルマン民族的な要素の名残はほとんどなく、最初の条項で神や教会の財産に対する賠償を規定することから始まり、その後様々な賠償に関する規定を90か条の中で示している。

初期アングロ・サクソン期の法律に関して、その法体制に関する2つの基盤があるといわれている。1つ目が抗争 (feud) に関する賠償金について、2つ目が神明裁判に関することである¹⁰⁾。こうした内容は、ゲルマン民族的な特徴として考慮できる点である。これらの要素を先程のアゼルベルフトの法律に当てはめると、後半部の神明裁判については述べられていない。神明裁判という判定法を取り入れるのは、7世紀後半に制定さ

れたとされるマーシャ王イネ (Ine) の法律 (37条「熱湯裁判」) である。そして、アゼルベルフト以降のケント法で、キリスト教の義務をゲルマン民族の法律体系の枠組に適應させようと試みていることが分かる法律文書がある。それは、ウィフトレッドの法律に含まれている。

13. Gif þeuw deoflum geldaþ, VI scll' gebete oþþe his hyd.

[If a slave makes offerings to devils, he shall pay for 6 shillings compensation or undergo the lash.]

(Attenborough, 1922: 26-27. 古英語の下に角括弧で現代英語訳を示している。以下同様。)

13条の内容は、「奴隷が悪魔に捧げものをした場合は、6シリングの賠償金を請求されるか鞭打ちの刑罰が与えられる」である。ここでは、行為を行う者が奴隷となっているが、悪魔に対する捧げものとはゲルマン民族が行っていた自然物やゲルマン民族的な異教の神々への崇拜とよいてよと思われる。このような規定があるということは、事例があるからこそ定められるはずなので、当時のイングランドにおいて、偶像崇拜や異教信仰があったことを示していると考えてよいだろう。社会的地位が高い人ほど、知恵があり、キリスト教の教義もよりよく理解できている一方で、地位の低い人々は新しい概念や状況をよく理解できず、旧来の信仰を根強く保持していたのかも知れない。それ故に、ここで扱った法律は「奴隷」に対しての規定だが、自由民でさえこうした慣習を知らなかったとはいえないはずである。その程度はわかりかねるが、上記のような表現がある理由については、今後の課題としておく。

4. アルフレッド大王の時期におけるデーンロー関連文書

続いて、デーンローに関する法律文書から見られるゲルマン民族的な特徴の痕跡を考察するが、今回は「アルフレッド大王の時代」と「クヌートの時代」という2つの時代を取り上げる。

Baugh & Cable (2013)によると、アルフレッド大王の在位の時期はスカンジナビア人によるイングランド襲撃の第2期(850-878)の末期にあたる。850年にデーン人による350もの戦艦がイングランドへ襲来し、サネット島(Thanet)で越冬し、翌春にカンタベリー(Canterbury)やロンドン(London)などを荒らした。この時期のヴァイキングによる襲撃の特徴は、大軍勢での襲撃である。この状況下で、アルフレッド大王がデーン人のヴァイキングに対抗し、その長であったグズルムとウェドモアの地で協定を結んだ。いわゆるデーンローが制定され、デーン人の猛攻が落ち着くこととなる¹¹⁾。デーン人の首領グズルムはアルフレッド大王とその孫のエドワードとの2人と条約を交わしているといわれている。しかし、エドワードはグズルムと条約を交わしたのではなく、その後継者であろうが、名前が明らかになっていないデーン人の首領と条約を交わしたと考えられている¹²⁾。

ここで、先に挙げたアルフレッド大王とグズルムとの間で結ばれた協定の中で、ゲルマン民族の名残といえる内容の部分指摘する。それは、ウェドモアの条約の第3条にあたる。

3 Be ðegnum ðe betgene synd.

7 gif man cyninges ðegn beteo manslihtes, gif he hine ladian dyrre, do he þæt mid XII cininges ðegnum. Gif ma ðone man betyhð, ðe bið læssa maga ðone se cyninges ðegn, ladige he hine mid XI his gelicena

7 mid anum cyninges ðægne 7 swa ægehwilcre spræce ðe mare sy
ðone IIII mancussas. 7 gyf he ne dyrre, gylde hit ðrygylde, swa hit
man gewyrðe.

[3 About thegns who are accused

If anyone accuses a king's thegn of homicide, if dares to clear himself,
he shall do so with [the oaths of] twelve king's thegns. If anyone
accuses a man who belongs to a lower order than that of king's thegn,
he shall clear himself with [the oaths of] eleven of his equals and one
king's thegn. And this law shall apply to every suit which involves an
amount greater than 4 mancuses. And if he [the accused] dare not
[attempt to clear himself], he shall pay [as compensation] three times
the amount at which the stolen property is valued.]

(Attenborough, 1922: 98-99 *以降タイトルのみ発表者訳。下線部は発表者
による。)

第3条は、「告発された重臣に関して、また、王の重臣が殺人について告
発されたとき、あえて身の証を立てようとするときは、12名の近侍の重臣
とともにそれを行わなければならない。王の近侍の重臣より低い身分の者
が告発されたときは、同じ身分の者11名と王の近侍の重臣1名とともに身
の証を立てなければならない。4 マンクスを超える請求を対象とするあら
ゆる訴訟について同様とする。被告が身の証を立てようとしないときは、
その訴訟物の価額の3倍を支払わなければならない。」という内容である。
ここで注目すべきことは、「12名」による立証という部分に現れる12と
いう数である。これについては、Robertson (1925) でも述べられている
が、12名による陪審員というのは、アイスランド・サガにおいてよく出現
する。例えば、アイスランド人のサガ (IslandingaSaga) における『エイル

の人々のサガ (*Eyrbyggja saga*)』の第16章に、12名 (tylft: dozon) の陪審員 (kviðómur: jury) で評決を出す、というシーンがある¹³⁾。また、スノッリ・ストゥルルソン (Snorri Sturluson: 1178, 79-1241) による『エッダ (*Edda*)』の一部である「ギュルビーたぶらかし *Gylfaginning*」の中にも宮殿に助言者のための12の席を置く、と述べられている¹⁴⁾。上記のように、大陸由来のゲルマン民族になじみのあった裁判方法をアングロ・サクソン期のイングランドにおける法律でも取り入れ、それを維持したことは見逃せない。また、その慣例はヘンリー2世 (Henry II, r. 1154-89) が制度化して、コモン・ローにつながっていく¹⁵⁾。

次に挙げるエドワードと交わした条約では、直接的にゲルマン民族の持つ異教の慣習を禁じる前文がある。

EDWARD and GUTHRUM

Dis syndon þa domas ðe Ælfred cyning 7 Guðrum cyncg gecuron.

And þis is seo gerædnis eac, þe Ælfred cyng 7 Guðrum cyng 7 eft Eadward cyng (7 Guðrum cyng) gecuran 7 gecwædon, þa þa Engle 7 Dene to friþe 7 to freondscipe fullice fengon, 7 þa witan eac, þe syððan wæron, oft 7 unseldan þæt seolfe geniwodon 7 mid gode geiehtan.

1 Ðæt is ærest, þæt hig gecwædon, þæt hí ænne God lufian woldon 7 ælcne hæbendom georne aworpen.

[EDWARD and GUTHRUM

These are the decrees which King Alfred and King Guthrum enacted.

This also is the legislation which King Alfred and King Guthrum, and afterwards King Edward and King Guthrum, enacted and agreed upon, when the English and the Danes unreservedly entered into relations of peace and friendship. The councillors also who have been [in office]

since then, frequently and often have re-enacted the same, and added improvements thereto.

1 In this first place they declared they would love on God, and zealously renounce all heathen practices.]

(Attenborough, 1922: 103-104)

下線部では、「1 審議員たちは、最初に以下のことを述べた。すなわち、我々は唯一の神を愛し、どんな異教的な慣習も懸命に拒むということ。」ということを述べているが、その中に含まれる *hæþendom* (heathen practice) とはデーン人との協定なので、ゲルマン民族に特有の異教的慣習であることは確かである。10世紀にもなり、具体的ではないが、あえてこうしたゲルマン民族的異教の慣習に触れて禁止する文言を含ませるということは、ゲルマン民族的異教文化がまだまだ慣例的に行われていたことを十分示しているといえる。

5. クヌートの時期におけるデーンロー関連文書

この時期はスカンジナビア人によるイングランド襲撃の第3期 (878-1042) にあたり、991年にオーラヴ・トリュグヴァソン (Olaf Truggvasson, C. 960-1000) らの率いる93のヴァイキングによる戦艦が襲来した。それによりイングランド軍は敗走させられ、ヴァイキング側に多額の賠償金を支払うなど、アルフレッド大王の時期同様、イングランドにとっては王国の存亡の秋であった。クヌートとは、ノルウェー王で、デンマークの王も兼ねていたスヴェイン (Swein) の第2子である。1017年にノルウェーとデンマークの国々とともにイングランドも王として支配していた人物でもある。アングロ・サクソン時代の末期にあたるこの時期は、ヴァイキングとしてスカンジナビアから渡来した人々、特にデーン人がイングランド

のアングロ・サクソン人と徐々に同化していく過程でもあった。クヌートは元々イングランドに住みついていたアングロ・サクソン人と後からイングランドへやってきたデン人とをうまく同化させるために、これら2つのグループに対してそれぞれ異なる法律を制定したと考えられている。その同化政策のポイントとなったのは、キリスト教徒に改宗し、信心深い王となったクヌートによるキリスト教の布教や定着であった。また前述したように、クヌート王はその法律作成において、ウルフスタンを作成責任者としていたことは注目に値する。

クヌートの法律文書は2つの内容で構成されている。1つは教会関係の内容で、もう1つは非宗教的な(世俗的)内容である。この法律文書の作成時期については不明だが、おそらく1020年頃といわれている。他にも1029年頃とする説など、作成時期については諸説ある。このように作成時期が不明である理由としては、以下のようなことが影響していると考えられる。クヌートは1019年に故郷であるデンマークへ向かい、同年の冬を故郷で過ごしたといわれているが、その後クヌートがイングランドへ帰還した時期に触れている書物が存在しない。Robertson (1925)によると、イングランドへ帰還してすぐの1020年にグロスタシャーのサイレンセスター (Cirencester in Gloucestershire) にてクヌートは最初の発布を行ったとしている。一方で、Wormald (1999) は、1020年におけるクヌート自身の書簡を基に考察すると、彼は1020年または1021年のクリスマスにウィンチェスター (Winchester) にて法を定めたとの見解を示している。いずれにせよ、1020年もしくはその翌年頃の作成と考えられそうである。そして、クヌートの法文書は歴代のアングロ・サクソン時代の王による法律文書の中で最も分量が多いが、その大半はクヌート以前のアングロ・サクソン王たちによって作成された法律の抜粋を用いている。これは、アングロ・サクソン期の法律文書作成における基本的な方法に沿っていると確認でき

る。このクヌートの法律文書の特徴として、説教的な内容が含まれているが、それは、前述のウルフスタンが作成に関わっていたことが理由となっている。

クヌートの法律文書で、異教に関する内容が多いのは、世俗法を収録している II Cnut である。I Cnut の教会法においては、ゲルマン民族の異教に関して具体的な内容を示していない。あえて考慮すれば、I Cnut の中に「悪魔」に関する法律が 2 箇所（第 4 条第 2 項、第 26 条 2 項）ある。しかし、この悪魔がゲルマン民族の信仰していた異教の神々を指し示すという断定はできない。その一方で、クヌートが元来デーン人の異教徒であったことから、悪魔としてゲルマン民族的な異教の神々も含んでいる可能性もないとはいえない。そして、この I Cnut は、第 5 条で神明裁判に関して述べている。教会法の規則に則って行われる、という内容であり、これはゲルマン民族古来の方法をキリスト教に反しないものとして受け入れたものであるといえる。

話を II Cnut に戻すと、II Cnut では、7 箇所にゲルマン民族の慣習に対してと思われる内容の法律が収められている。その条文番号と概略は以下である。

第 3 条：キリスト教徒を、特に異教徒の国へ売却しないようにすることについて

第 4 条：魔法使いに対する処罰について

第 5 条：異教信仰についての罰則について

第 15 条：デーンローにおける違法行為に対する罰則について

第 15 条(a)：無法者に対する罰則について

第 23 条：証人による所有権の正統性を立証する権利について

第 75 条：他人の家の入口に槍などの武器を置くことについて

*このほかにイングランド地域（さらにマーシャ地域も分けている箇所を含む）とデーンロー地域とで別の罰則があることに関する法律は6箇所ある。

上記の内容から2点を抜粋して考察する。まず、ゲルマン民族の信仰における慣習について述べられている箇所として、第5条の「異教信仰について」という条文を挙げる。

5 Be hæðenscip

We forbeodað eornostice ælcne hæðenscipe.

1. Pæt bið pæt man idol weorðige, hæpne godas 7 sunnan oððe monan, fyr oððe flod, wæterwylas oððe stanas oððe æniges cynnes wundutreowa, oððe wiccecraft lufie, oððe morðweorc gefremme on ænige wisan, oððe on blote oððe on fyrhte, oððe swylcra gedwimera ænig ðing dreoge.

[5 Concerning heathen practice

We earnestly forbid all heathen practices.

1. Namely the worship of idols, heathen gods, and the sun or the moon, fire or water, springs or stones or any kind of forest trees, or indulgence in witchcraft, or the compassing of death in any way, either by sacrifice or by divination or by the practice of any such delusions.]

(Robertson, 1925: 176-77)

大沢（2010）によると、第5条では、「異教信仰 私はすべての異教的信仰を厳しく禁止する。1. 異教的信仰とは、偶像、異教の神々、そして太陽または月、火または水、泉、または石やある種の森にある木々を崇拜し、

または魔法を好み、ある方法で人を死に至らしめることを促し、また、生贄もしくは恐怖によって、またはそういった種類の幻想によって何かを行うことである。」とある¹⁶⁾。この部分は、異教的行為を禁ずることを示しているが、ここでの対象者は明らかに後からイングランドへ侵入してきたデーン人であると思われる。そうするとゲルマン民族は崇拝の対象物として、偶像、異教の神々、そして月や太陽をはじめとした自然物を用いたということが考えられる。ギリシャ・ローマ的異教の要素も含んでいるとも考えられそうだが、その後のゲルマン民族的異教信仰の自然物崇拝の羅列からすると、ゲルマン民族の慣習に特化しているようだ。この箇所では、偶像や異教の神々への信仰の方法を具体的に記載していないが、同時代に生きたアルフリッチ (Ælfric) の説教『異教の神々について (De falsis diis)』の章では、その神々についてももう少し詳しく触れている。この場面では、法律の中に具体的な異教の神々の名前を記載したくないという意図が働いていたのかもしれない。また、具体的な名前を挙げなくとも、当時の人々はみな知っていたことであったかもしれない。それは、後からイングランドへやってきたデーン人よりも前に住み続けていたアングロ・サクソン人にとっても同様だったとも考えられる。また、この法律の後半部分は異教的慣習にまつわる違法な行為を示している。魔法を禁止する、生贄を禁止する、といった項目は、他の古英語文献にも比較的よく述べられている内容である。ここでは、人を死に至らしめる、幻惑させて何かを行うといったように、結果的に悪いこととしての表現がなされているが、具体的な方法についてまではこれまで同様述べられていない。こうした表現方法から、ゲルマン民族的異教に関する慣習はキリスト教社会からすべて拭き去りたいという意識が伝わる。そして、デーン人のみならず、アングロ・サクソン人に対しても以前のゲルマン民族的異教信仰は悪であるという警戒心を強めさせる効果があったのではないか。キリスト教を社会的に根付

かせるといふ点において、上記のような表現はイングランドに定住して同化しつつあったデーン人のキリスト教化に対して、多大な効果があったと考えられる。そして、これはヨーク大司教ウルフスタンによるキリスト教を根付かせるための知恵が含まれているともいえるだろう。

次に、ゲルマン民族の伝統的な関心事の1つである「抗争」について、その内容が述べられている箇所を取り上げる。第15条には以下のような内容がある。

15

7 on Dena lage he ah fihtwite 7 fyrdwita, griðbryce 7 hamsocne, butan he hwæne furðor gemæðrian wylle.

[15

And in the Danelaw he has the receipt of fines for fighting, neglect of military service, breach of the peace and attacks upon people's houses, unless he desires specially to honour anyone [by granting him these dues]]

(Robertson, 1925: 180-81)

この内容を大沢（2010）は「第15条 また、デーンロー地域においても、王は、私闘、兵役を逃れること、平和を乱すこと、そして住居侵入に対する罰金を徴収する権限を持つ。しかし、王が対象者に特別な恩赦として罰金の徴収権を与えたいと望む際にはこの限りでない。」と述べている¹⁷⁾。数ある禁止項目中で、注目すべきは私闘と住居侵入についてである。古代ゲルマンの要素を多く残しているアイスランドの例がByock (1988) によって示されている¹⁸⁾。その中で、個人の苦情を処理する場合に関係する2者が個人的に妥協を図ることが理想的であるが、一方が自己裁決を申し出る

ことで、相手に和解するための条件を考えさせたと述べている。その際に、*hólmganga* (*hólmi*: islet, *ganga*: walk, march) と呼ばれる正式決闘と *einvígi* (duel) と呼ばれる私闘が解決策として取られることが多かったといわれている。そのうち、後者である私闘は立会人なしの力による個人的な決着を指している。しかし、こうした決闘はアイスランドでも11世紀初頭には禁じられていたことから、同時代のクヌートも同様に法律的に決闘行為による解決を禁じた可能性がある。古来のゲルマン民族において、犯罪行為は被害者と加害者そして、場合によりその擁護者の間で私的に解決するものであると考えられていたことから、決闘のうち、私闘は特にゲルマン民族的な慣習を示していたものであったと考えられる¹⁹⁾。こうした内容がアングロ・サクソン期の法律に述べられているということは、やはり決闘の事実がアングロ・サクソン期のイングランドにも存在したと考えられるだろう。住居侵入に関する語句は、古英語において、*hāmsöcn* という語があるが、この語は法律文書における語彙としても使用されていた²⁰⁾。そして、住居侵入にまつわる話は古アイスランド語文献にも度々出現する。そして、住居侵入は復讐のために行われる行為として文献に登場することが多い。

他にも第15条(a)での「無法者の生活を支え、その人の隠れ家を提供した場合の損害賠償について」の法律では、イングランド国内における罰金とデンロー地域でのデンローに基づく罰金が示されている。

15a

7 gyf hwa ðonne friðleasan man healde oððe feormie, bete swa hit lagu wæs.

1. 7 se ðe unlage rære oððe undom gedeme heonan forð, for læððe oððe for feohfange, beo se wið ðone cyng hundtwelftig scill'

アングロ・サクソン期のイングランドにおける異教信仰の痕跡に関する一考察

scyldig on Engla lage, buton he mid aþe cyðan durre, þæt he hit
na rihtor ne cuðe, 7 ðolie aa his þegenscipes, butan he hine æt
ðæm cyng gebycge, swa he him geðafian wylle.

[15a

And therefore if anyone maintains or harbours an outlawed man, he shall make amends in accordance with the established law.

1. And he who henceforth promotes injustice or pronounces unjust judgments, as the result of malice or bribery, shall forfeit 120 shillings to the king, in districts under English law, unless he is prepared to declare on oath that he did not know how to give a more just verdict, and he shall lose for ever his rank as a thegn, unless he redeem it from the king, provided the latter is willing to allow him to do so.]

(Robertson, 1925: 180-81)

ここでの「無法者の生活を支え、その人の隠れ家を提供する」という行為は古アイスランド語文献にも頻繁に現れるように、ゲルマン民族が慣習的に行う行為である。こうした行為に対して、法律で罰を与えるということは、やはりこの時代のイングランドにも見られる、もしくは少なくとも認識されていたゲルマン民族の名残を示す行為であったと考えられる。

6. ゲルマン民族的な法社会との関係性

最後に、イングランドとゲルマン民族的な法社会との関連性について触れておきたい。Fulk and Cain (2003) 等で、古アイスランド語文献に特有の「法の制定者 (law speaker)」の役割がアングロ・サクソン期のイングランドにあったのかどうかは定かでない、と述べているように、古来のゲル

マン民族が行っていたとされる慣習を多く伝えている古アイスランド語文献における行為がアングロ・サクソン時代のイングランドで実際に行われていたことを確認することは、今のところできていない。また、アイスランドの古い時代の法律を記しているとされ、アイスランド共和制時代にノルウェーに支配される1260年頃まで使用されていたといわれている『グラウガウス (Grágás: Gray Goose Laws)』には、法の制定者に関する記述項目があるものの、今回の資料として利用できるゲルマン民族の慣習に関する記述はない。それ故に、関連性という点で、アングロ・サクソン期の法律とスカンジナビアの社会を反映されたとされるアイスランドの法律との比較はできなかった。しかし、アングロ・サクソン期の法律において、特にアングロ・サクソン・イングランド末期におけるクヌート王の時代にゲルマン民族の慣習に関する内容のヒントが示されているのではないかと考える。

7. おわりに

古英語における法律文書にはゲルマン民族の特徴というべきゲルマン民族的な異教信仰に関する記述が含まれており、この中で述べられているゲルマン民族的な異教信仰、および元来のゲルマン民族的な慣習は古アイスランド語文献に述べられている内容とほぼ一致している。アングロ・サクソン期のイングランドにもゲルマン民族的異教信仰やそうした慣習が少なからず行われていたことは確からしいが、その程度までは測れないため、いつ頃までアングロ・サクソン人がゲルマン民族的な異教信仰を行っていた、あるいは少なくとも知っていたのかということとはわからない。また、アングロ・サクソン期の末期までにイングランド国民がゲルマン民族的な慣習をすべてなくしてしまったのかどうかということもそれについて述べた文献がない。キリスト教に対峙する内容が消え去り、地名や曜日の名称

など、キリスト教社会に容認された内容が残っているということは事実である。文献を基本としながらも、様々な要素、研究成果を組み込んで、考察を続けることで、アングロ・サクソン人という民族についての理解を深めたい。

注

- 1) ...the laws contain a variety of punishments for witches and sorcerers, though just how they practiced their scincraeft is not specified. ('Paganism and Superstition in Old English Literature' in *Medieval England: an encyclopedia*, p. 574)
- 2) 古英語では、ラテン・アルファベット以外の特殊文字として þ, ð, æ の文字が使用されていた。þ はルーン文字に由来し、ð は d に横棒を引いた古アイルランド語起源の文字であり、æ は a と e の合字 (ligature) である。参照：清水誠『ゲルマン語入門』152ページ。
- 3) The most distinctive aspect of Æthelberht's code, and of Anglo-Saxon laws in general, is that they were written in the vernacular, though Continental codes till the twelfth century are all in Latin. (Fulk and Cain, 2003: 152)
- 4) It was owing to the influence of the Church that the law began to be put in writing. The first Christian English king, Ethelbert of Kent, 'established, with the advice of his councillors, judicial decisions, after the Roman model; which are written in the language of the English, and are still kept and observed by them.' (Whitelock, 1952: 134)
- 5) The chief task of the new codes was to integrate the body of customary law with the dictates of the Christian religion. In this respect, the Laws of Alfred are the first great achievement of Anglo-Saxon jurisprudence. They join a detailed series of compensations for various offenses to an overriding view of the law as God's eternal ordinance. (Greenfield, 1986: 109)
- 6) After this other kings promulgated laws, when there was occasion either to add new statutes or modify existing ones, or to re-state old law that was being disregarded. (Whitelock, 1952: 134)
- 7) Under the influence of the homiletic style, these qualities became more marked as the centuries progressed. But the earliest entries are curt and elliptical. (Greenfield, 1986: 108)

- 8) The fusion of ecclesiastical and secular law reached its highest state in the many legal pieces composed, compiled, or supervised by Wulfstan. His easily recognizable homiletic style can be spotted in a number of texts written in the early eleventh century. (Greenfield, 1986: 109)
- 9) The most distinctive aspect of Æthelberht's code, and of Anglo-Saxon laws in general, is that they were written in the vernacular, though Continental codes till the twelfth century are all in Latin. (Fulk and Cain, 2003: 152) また、ヨーロッパにおける法律文書の言語は12世紀までラテン語が一般的であった。
- 10) First is feud, which, with its attendant menu of wergilds..., ensured domestic order by sanctioning retribution or restitution. (Fulk and Cain, 2003: 152), Second is ordeal, a divine rite for the proof of innocence, which placed God in the position of judge.... (Fulk and Cain, 2003: 152)
- 11) Baugh & Cable (2013: 88-89)によると、ヴァイキングによるイングランドへの襲撃を3つの時期に分けており、第1期は787年～850年頃で小さな個々の集団により単純に海岸付近の街や修道院を攻撃し、略奪をした。有名であるのは、793年のリンディスファーン修道院 (Lindisfarne) の略奪と794年のジャロー修道院 (Jarrow) の略奪である。第3期は後述するクヌート王の時代 (878-1042) にあたる。
- 12) The preamble states that these are the ordinances decided and agreed upon, first by King Alfred and King Guthrum, and later by King Edward and King Guthrum, when peace and friendly relations were established between the English and the Danes. Since Guthrum, according to the Anglo-Saxon Chronicle, died in 890 — some ten years before Alfred — he obviously cannot have made any treaty with Alfred's successor. The next Danish king we hear of in East Anglia was called Eohric, and according to the Chronicle [A] was killed in 905. Another Danish king whose name is not given, was killed at Tempsford 16 years later (Anglo-Saxon Chronicle [A], Ann. 921). It has been supposed that this unnamed king was the Guthrum who ratified the laws with King Edward. (Attenborough, 1922: 97)
- 13) Þetta vor um stefnudaga reið Þorbjörn í Mávahlíð og stefndi Geirríði um það að hún væri kveldriða og hún hefði valdið meini Gunnlaugs. Málið fór til Þórsnessþings og veitti Snorri goði Þorbirni mági sínum en Arnkell goði varði málið fyrir Geirríði systur sína. Tyfltararviður átti um að skilja en hvorgi þeirra Snorra né Arnkels þótti bera mega kviðinn fyrir hleyta sakir við sækjanda og

varnaraðilja. Var þá Helgi Hofgarðagoði kvaddur tylftarkviðar, faðir Bjarnar, föður Gests, föður Skáld-Refs.

[This was about the summoning days. So Thorbiorn rode to Mewlithe and summoned Geirrid for this cause, that she was a ride-by-night and had brought about Gunnlaug's trouble. The case went to the Thorsness Thing, and Snorri the Priest took up the case for Thorbiorn his brother-in-law; but Arnkel the Priest defended the case for Geirrid his sister: a jury of twelve should give a verdict thereon. But neither of the two, Snorri or Arnkel, were deemed fit to bear witness, because of their kinship to the plaintiff and defendant.]

(*Eyrbyggja saga*: ch.16)

- 14) XIV. Þá mælti Gangleri: “Hvað hafðist Alföður þá að er gjör var Ásgarður?” Hárr mælti: “Í upphafi setti hann stjórnarmenn í sæti og beiddi þá að dæma með sér örlög manna og ráða um skipun borgarinnar. Það var þar sem heitir Íðavöllur í miðri borginni. Var það hið fyrsta þeirra verk að gera hof það er sæti þeirra standa í, tólf önnur en hásetið það er Alföður á.

[XIV. Then said Gangleri: “What did Allfather then do when Ásgard was made?” Hárr answered: “In the beginning he established rulers, and bade them ordain fates with him, and give counsel concerning the planning of the town; that was in the place which is called Ida-field, in the midst of the town. It was their first work to make that court in which their twelve seats stand, and another, the high-seat which Allfather himself has.]

(*Gylfaginning*: ch.14)

- 15) こうした裁判方法は、証拠というよりも証人の意見が重要視される。陪審員制度は東フランク王国の王であったルートヴィヒ2世（Ludwig II）が国王の権利について判断する際に地方で優れた12名に宣誓させることにより始まったという説がある（Frankish inquest）。また、997年にはアゼルレッド2世（Æthelred II）が12人の騎士に宣誓させたといわれている。
- 16) 大沢一雄（2010）の473ページの該当箇所を参考。
- 17) 大沢一雄（2010）の478ページの該当箇所を参考。
- 18) The presence of such elaborate court and assembly structures gave the individual Icelander many alternatives in responding to a grievance. Ideally, two individuals could resolve personal differences by compromise. One party to a dispute might offer sjálfðæmi, self-judgment, allowing the other party to fix the terms of the settlement. Sjálfðæmi was granted when the party offering it assumed that the opponent was so strong that he could demand

the right to set the terms. Less frequently, hólmganga, a formal duel, and einvígi, unregulated single combat, were used as direct methods of resolving disputes. The duel was outlawed in Iceland at the beginning of the eleventh century, probably because it embodied values incompatible with the system of negotiation and compromise which by then had become firmly entrenched. (Byock, 1988: 69, 下線部は発表者による)

- 19) フランスなどでは合法的に14世紀まで、 イングランドでは15世紀まで決闘が行われていた記録がある。
- 20) *A Concise Anglo-Saxon Dictionary* にも「hāmsöcn (住居侵入)」の項の記述がある。hāmsöcn: f. offence of attacking a man in his own house, LL ; the franchise of holding pleas of this offence and receiving the penalties for it : the penalty itself, Ct. ['hame-sucken']

参考文献

Primary sources

- Attenborough, F.L., *The Laws of the Earliest English Kings* (Cambridge: Cambridge University Press, 1922)
- Byock, Jesse L. ed. trans., *The Prose Edda: Tales from Norse Mythology* (London: Penguin, 2006)
- Flower, Robin and Hugh Smith, eds., *The Parker Chronicle and Laws*, EETS OS 208 (Oxford: Oxford University Press, 1973)
- Liebermann, Felix, ed., *Die Gesetze der Angelsachsen*, 3 vols. (Aalen: Scientia, 1960)
- Pálsson, Hermann and Paul Geoffrey Edwards, ed. trans. *Eyrbyggja saga* (London: Penguin, 1989)
- Robertson, A.J., *The Law of the Kings of England from Edmund to Henry I* (Cambridge: Cambridge University Press, 1925)

Secondary sources

- Abram, Christopher, 'Anglo-Saxon Homilies in their Scandinavian Context', in *The Anglo-Saxon Homily. Precedence, Practice, and Appropriation*, ed. by A. Kleist (Turnhout: Brepols, 2007), pp. 425-44.
- Abram, Christopher, 'Anglo-Saxon Influence in the Old Norwegian Homily Book', in *Medieval Scandinavia* 14 (2004), pp. 1-35.
- Abrams, Lesley, 'Conversion and Assimilation', in *Cultures in Contact: Scandinavian Settlement in England in the Ninth and Tenth Centuries*, ed. by Dawn M. Hadley and Julian D. Richards (Turnhout: Brepols, 2000), pp. 135-54.
- Abrams, Lesley, 'The Anglo-Saxons and the Christianization of Scandinavia', in *Anglo-Saxon England* 24 (1995), pp. 213-49.
- Abrams, Lesley, 'The conversion of the Danelaw' in *Vikings and the Danelaw Select Papers from the Proceedings of the Thirteenth Viking Congress*, ed. by J. Graham-Campbell et al. (Oxford: Viking Congress, 2001), pp. 31-44.
- Audrey, Meaney, 'Paganism', in *The Blackwell Encyclopaedia of Anglo-Saxon England*, ed. by Michael Lapidge and others (Oxford: Blackwell, 1999), pp. 351-52.
- Baugh, Albert C., Thomas Cable, *A History of the English Language: Sixth Edition* (Upper saddle River: Pearson, 2013)
- Bethurum, Dorothy, 'Stylistic Features of the Old English Laws', in *The Modern Language Review* 27 (Cambridge, 1932)
- Buchholz, Peter, 'Religion, Pagan Scandinavia', in *A Companion to Old Norse-Icelandic Literature and Culture*, ed. by Rory McTurk (Oxford: Blackwell, 2005), pp. 521-25.
- Byock, Jesse L., *Medieval Iceland: Society, Sagas, and Power* (Berkeley: University of California Press, 1988)
- Charles-Edwards, Thomas, 'Conversion to Christianity' in *After Rome: Short Oxford history of the British Isles*, ed. by Thomas Charles-Edwards (Oxford: Oxford University Press, 2003), pp. 103-39.
- Clark Hall, J.R., *A Concise Anglo-Saxon Dictionary*, 4th ed. (Toronto: University Toronto Press, 1960)
- Clunies Ross, Margaret, 'The conservation and reinterpretation of myth in medieval Icelandic writings', in *Old Icelandic Literature and Society*, ed. by Margaret Clunies Ross (Cambridge: Cambridge University Press, 2000), pp. 116-

- Dunn, Marilyn, *The Christianization of the Anglo-Saxons c.597-c.700* (London: Continuum, 2009)
- Fell, Christine, 'The Icelandic Saga of Edward the Confessor: The Hagiographic Sources', in *Anglo-Saxon England*, 1 (1972), pp. 247-58.
- Fjalldal, Magnús, *Anglo-Saxon England in Icelandic Texts* (Toronto: University of Toronto Press, 2005)
- Foote, Peter, 'Historical Studies: Conversion Moment and Conversion Period', in *Viking Revaluations: Viking Society Centenary Symposium 14-15 May 1992*, ed. by Anthony Faulkes and Richard Perkins (London: Viking Society for Northern Research, 1993), pp. 137-44.
- Foote, Peter, 'Secular attitudes in early Iceland', in *Mediaeval Scandinavia* 7 (1974), pp. 31-44.
- Fulk, R. D., and Christopher M. Cain, *A History of Old English Literature* (Oxford: Blackwell, 2003)
- Geipel, John, *The Viking Legacy*, (Newton Abbot: David & Charles, 1971)
- Godden, Malcolm, 'The relations of Wulfstan and Ælfric', in *Wulfstan, Archbishop of York: The Proceedings of the Second Alcuin Conference*, ed. by Matthew Townend (Turnhout: Brepols, 2004), pp. 353-74.
- Green, D. H., *Language and History in the Germanic World* (Cambridge: Cambridge University Press, 1998)
- Greenfield, Stanley B. and Daniel G. Calder, *New Critical History of Old English Literature*, revised ed. (New York: New York University Press, 1986)
- Hadley, D. M., *The Vikings in England: Settlement, Society and Culture* (Manchester: Manchester University Press, 2006)
- Hall, Alaric, *Elves in Anglo-Saxon England* (Woodbridge: The Boydell Press, 2007)
- Helgi Þorláksson, 'Historical Background: Iceland 870-1400', in *A Companion to Old Norse-Icelandic Literature and Culture*, ed. by Rory McTurk (Oxford: Blackwell, 2005), pp. 136-54.
- Hunter, Michael, 'Germanic and Roman antiquity and the sense of the past in Anglo-Saxon England', in *Anglo-Saxon England*, 3 (1974), pp. 29-50.
- Hutton, Ronald, *The Pagan Religions of the Ancient British Isles: Their Nature and Legacy* (Oxford: Blackwell, 1991)
- Jesch, Judith, 'Scandinavians and "Cultural Paganism" in Late Anglo-Saxon England', in *The Christian Tradition in Anglo-Saxon England Approaches to Current*

- Scholarship and Teaching*, ed. by Paul Cavill (Cambridge: D. S. Brewer, 2004), pp. 55-68.
- Jón Hnefill Aðalsteinsson, *Under the cloak: A Pagan Ritual Turning Point in the Conversion of Iceland* (Reykjavík: Háskólaútgáfan Félagsvísindastofnun, 1999)
- Ker, N. R., *Catalogue of Manuscripts Containing Anglo-Saxon* (Oxford: Clarendon Press, 1957)
- Kirby, Ian J., *Bible Translation in Old Norse* (Genève: Librairie Droz, 1986)
- Kick, Donata, 'Old Norse Translations of Ælfric's *De falsis diis* and *De auguriis* in *Hauksbók*. in *The Fantastic in Old Norse / Icelandic Literature: Sagas and the British Isles*, reprint papers of the 13th International Saga Conference, vol. 2, eds. by John McKinnel, David Ashurst and Donata Kick (Durham: The Centre of Medieval and Renaissance Studies, 2006) <<http://www.dur.ac.uk/medieval.www/sagaconf/kick.htm>>
- Lawson, M. K., *Cnut: The Danes in England in the Early Eleventh Century* (London: Longman, 1993)
- Lees, Clare A., *Tradition and Belief: Religious Writing in Late Anglo-Saxon England* (Minneapolis: University of Minnesota Press, 1999)
- Lombardi, Maria Cristina, 'The travel of a text in space and time: the Old Norse Translation of Ælfric's Homily *De falsis diis*' in *The Fantastic in Old Norse / Icelandic Literature: Sagas and the British Isles*, reprint papers of the 13th International Saga Conference, vol. 2, eds. by John McKinnel, David Ashurst and Donata Kick (Durham: The Centre of Medieval and Renaissance Studies, 2006), pp. 593-602.
- Meaney, Audrey, 'Paganism', in *The Blackwell Encyclopaedia of Anglo-Saxon England*, ed. by Michael Lapidge and others (Oxford: Blackwell, 1999), pp. 351-52.
- McDougall, David, 'Homilies (West Norse)', in *Medieval Scandinavia: An Encyclopedia*, ed. by Phillip Pulsiano (New York: Garland Publishing, 1993), pp. 290-91.
- Niles, John D., 'Pagan survivals and popular belief', in *The Cambridge Companion to Old English Literature*, ed. by Malcolm Godden and Michael Lapidge (Cambridge: Cambridge University Press, 1991), pp. 126-41.
- North, Richard, *Heathen Gods in Old English Literature* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997)
- Orri Vésteinnsson, *The Christianization of Iceland: Priests, Power, and Social Change*

- 1000–1300 (Oxford: Oxford University Press, 2000)
- Orton, Peter, 'Pagan Myth and Religion', in *A Companion to Old Norse-Icelandic Literature and Culture*, ed. by Rory McTurk (Oxford: Blackwell, 2005), pp. 302–19.
- Richards, Mary P., 'Elements of a Written Standard in the Old English Laws' in *Standardizing English*, ed. by Jr, Joseph B. Treharne (Knoxville: University of Tennessee Press, 1989)
- Richards, Mary P., 'Anglo-Saxonism in the Old English Laws' in *Anglo-Saxonism and the Construction of Social Identity*, ed. by Allen J. Franzen and John D. Niles (Florida: University Press of Florida, 1997)
- Russel, James C., *The Germanization of Early Medieval Christianity* (Oxford: Oxford University Press, 1994)
- Sawyer, P.H., *Kings and Vikings*, rep. (London: Routledge, 2000)
- Simsek, Rudolf, trans. by Angela Hall, *Dictionary of Northern Mythology* (Cambridge: D. S. Brewer, 1993)
- Stanley, Eric G., *The Search for Anglo-Saxon Paganism* (Cambridge: D. S. Brewer, 1975)
- Sverrir Jakobsson, 'Hauksbók and the Construction of an Icelandic World View', in *Saga-Book*, 31 (2007), pp. 22–38.
- Sørensen, Preben Meulengracht, *Saga and Society: An Introduction to Old Norse Literature*, trans. by John Tucker (Odense: Odense University Press, 1993)
- Sørensen, Preben Meulengracht, 'Religions Old and New', in *The Oxford Illustrated History of the Vikings*, ed. by Peter Sawyer (Oxford: Oxford University Press, 1997), pp. 202–24.
- Taylor, Arnold, 'Hauksbók and Ælfric's *De Falsis Diis*', in *Leeds Studies in English*, New Series, vol. 3, ed. by A. C. Cawley and R. C. Alston (1969), pp. 101–09.
- Townend, Matthew, *Language and History in Viking Age England: Linguistic Relation between Speakers of Old Norse and Old English*, Studies in the Early Middle Ages vol.6 (Turnhout: Brepols, 2002)
- Turville-Petre, Gabriel, *Myth and Religion of the North: The religion of Ancient Scandinavia* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1964)
- Turville-Petre, Gabriel, *Origins of Icelandic Literature* (Oxford: Clarendon Press, 1953)
- Turville-Petre, Gabriel, *Nine Norse Studies* (London: Viking Society of Northern Research, 1972)

- Van Den Toorn, M.C., *Ethics and Moral in Icelandic Saga Literature* (Assen: Van Gorcum, 1955)
- Wallace-hadrill, J.M., *Early Germanic Kinship: in England and on the Continent* (Oxford: Clarendon Press, 1971)
- Whitelock, Dorothy, *The Beginnings of English Society*, 2nd edn, Pelican History of England 2 (Harmondsworth: Pelican books, 1952)
- Whitelock, Dorothy, ed., *English Historical Documents c. 500-1042*, vol. 1, (London: Eyre Methuen, 1979)
- Wormald, Patrick, 'Lex Scripta and Verbum Regis: Legislation and Germanic Kingship, from Euric to Cnut' in *Early Medieval Kingship*, ed. by Peter H. Sawyer and I. N. Wood (Leeds: The editors, 1977)
- Wormald, Patrick, *The Making of English Law: King Alfred to the Twelfth Century*, vol.1 (Oxford: Blackwell, 1999)
- 大沢一雄『アングロ・サクソン (= 古英) 法典—法文の言語 (古英語, 一部ラテン語) の邦訳と注解』, 朝日出版社, 2010年。
- 清水誠『ゲルマン語入門』, 三省堂, 2012年。

